

# 糸島市補助金設計書

所管課

文化課

補助金名称	文化活動育成補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会教育関係団体等補助金交付規程

## 【長期総合計画体系】

基本目標1\_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策3\_切れ目のない学習機会の充実

施策③\_文化・芸術の振興

## 1 補助の目的

市内の一般および中学校、高校の吹奏楽団体が合同で開催する吹奏楽祭に対して事業補助を行うことにより、吹奏楽愛好者に発表の場を提供し、市民に公開することにより、市に音楽文化を定着させる。

## 2 成果指標

指標① 市民に公開する吹奏楽祭の来場者数（年間）

目標値① 700 (単位) 人

## 3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

糸島市吹奏楽祭

【補助対象者】

糸島市吹奏楽祭実行委員会

## 4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に係る経費のうち、次に掲げるもの  
報償費、旅費、需用費（食糧費を除く）、委託料、使用料及び賃借料

【補助対象外経費】

食糧費

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 223,000 円

## 6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和 5 年度 まで